〈報道機関各位〉

平成 30 年 4 月 25 日
関市役所市長公室企画広報課

～親・子・孫の３世代の同居を支援～
「３世代同居世帯奨励金」始めました

市外に住む家族を関市に呼び戻し、家庭内で３世代が互いに助け合うことで、高齢者・子育て中の親が安心して暮らせるよう、４月１日より「３世代同居世帯奨励金」をスタートしました。

◆対象者

・Ｈ３０年４月１日以降、市外から転入して３世代で同居する世帯
・３世代同居の構成員が所有する居宅に、３年以上３世帯で同居する見込みであること

◆奨励金の額

①３世代同居奨励金　５万円

平成３０年４月１日以降に、親又は子の転入により３世代同居等になった場合

②リフォーム費用の助成金　上限２０万円

（リフォーム工事費の２分の１以内）

３世代同居をするために居宅をリフォームした場合（転入の日の前後６月以内に限る）

ＳＥＫＩラ・ラ・ライフ応援金制度

関市に転入し、住宅を取得して定住する子育て世代を応援する制度も行っています。
条件により、最高５３万円が支給されます。
※平成２９年度の実績　６６世帯　２３２人（岐阜県内　６０世帯　岐阜県外　６世帯）

照会先　企画広報課　TEL（0575）23-7014　FAX（0575）23-7744